

令和8年度特講科目の位置付けについて

授業科目	履修年次	公共政策プログラム	ビジネス法務プログラム	法曹養成プログラム	備考
Communication in TOEIC® I	2年次	○	○	○	継続
中国法	3年次	○	○	○	継続
東洋法制史特講	2年次	○	○	○	継続
社会安全政策論	2年次	○	○	○	継続
Communication in TOEIC® II	2年次	○	○	○	継続
法曹養成演習	2年次	×	×	○	新規
マスメディア論	1年次	○	○	×	継続
国際政経特講	2年次	○	○	○	継続
現代外交史	3年次	○	○	×	継続
アジアにおける法政を学ぶ	1年次	○	○	○	継続 旧「アジアにおける 人権を学ぶ」
労働法特講	3年次	○	○	○	継続
不動産登記法	3年次	○	○	○	継続
消費者法	2年次	○	○	○	継続(隔年)
戦争と平和の国際法	2年次	○	○	○	新規(R7入生より特講)
実社会と法学	1年次	○	○	○	継続
キャリア形成論	1年次	○	○	○	継続
市民生活と消費者法	1年次	○	○	○	継続
法政発展演習A	1年次	○	○	○	継続 旧「台湾人権発展演習」
※1日本法入門Ⅰ	1年次	×	×	×	継続
※1日本法入門Ⅱ	1年次	×	×	×	継続
※2 法学部入門	2年次	○	○	×	新規

(参考)—特講科目のプログラムにおける位置付けについての申合せ—

各年度に開設される特講科目については、法学部が開設する主専攻プログラムを構成する専門教育科目として位置付けるものとする。

ただし、特講科目の授業内容等に照らし、当該特講科目を各主専攻プログラムの専門教育科目として位置付けることが適当でないと教授会が判断したときには、この限りでない。

※1 留学生のみ該当。留学生が取得した場合は、自主選択枠扱い。(法学部専門科目には算入できない。)

※2 転学部・編入学学生のみ履修可能。